



湧別町新庁舎建設等基本計画(案) 概要版

1. 庁舎等集約化に至る経緯

■ 庁舎集約化のこれまでの動き

- 湧別町は平成21年10月に旧上湧別町と旧湧別町が合併し、新たな湧別町として誕生しました。
- 合併時の行政機構については、上湧別庁舎を本庁舎、湧別庁舎を総合支所とする「本庁・総合支所方式」としてスタートしましたが、その後、退職等で職員の減少が進み、効率的、機能的な運用が難しくなってきたため、平成28年4月からは「分庁舎方式」に変更し、行政運営を行ってきました。
- 「分庁舎方式」を経たうえで、将来的な庁舎のあり方については「本庁・支所方式」が望ましく、合併10年を目途に庁舎を集約することといたしました。
- 庁舎集約化を進めるにあたっては、合併推進債の借入期限の令和6年度が迫る中、令和4年6月に町民による「湧別町庁舎等検討委員会」を設置し集約化に向けた審議を進め、令和5年7月に「湧別町庁舎等集約化基本構想」策定しました。
- 基本構想を基本とし、上湧別地区の義務教育学校の開校に伴い令和7年3月で閉校となります中湧別小学校跡地に、新庁舎建設及び中湧別小学校校舎を改修利用することで、庁舎の集約化を進めることとしました。

庁内プロジェクトチーム (令和元年5月～11月)

役場職員で構成され、庁舎集約化に向けて検討協議を行い令和元年11月開催の議会全員協議会において庁舎集約化を含む行政機能集約の基本方針をまとめ、説明を実施

湧別町庁舎等検討委員会 (令和4年6月～令和5年1月)

基本構想の策定にあたり町民10名による湧別町庁舎等検討委員会を設置。全8回の委員会を開催し令和5年1月に町長に答申

湧別町庁舎等集約化基本構想策定 (令和4年6月～令和5年7月)

令和4年6月より策定作業を進め町民説明会、パブリックコメント(意見募集)を実施し令和5年7月に湧別町庁舎等集約化基本構想を策定

湧別町新庁舎建設等基本計画 (令和5年10月～令和6年5月)

令和5年10月より策定作業を進め庁舎等検討委員会(基本計画)での検討。町民説明会、パブリックコメント(意見募集)を実施し令和6年5月に湧別町新庁舎建設等基本計画を策定予定

2. 新庁舎と小学校の施設整備に向けた基本的な考え方

■ 施設整備の基本的な考え方

- 公共施設再配置実行計画を考慮した他の公共施設の統廃合も視野に入れ、新庁舎建設及び小学校改修を行います。
- 「中湧別小学校跡地」閉校後の既存校舎を有効活用し、保健福祉、育児支援、湧別高校生の活動支援、社会教育機能などを兼ね備えた「複合型防災拠点庁舎」として集約化を進めます。

基本理念

湧別町は、サロマ湖やオホーツク海、湧別原野など、季節の移ろいごとに様々な表情を見せる豊かな自然に恵まれたまちです。色鮮やかなチューリップが咲き誇るまち「上湧別町」と、ホタテやカキなどの海の幸に恵まれたまち「湧別町」が合併してできました。新庁舎は、それぞれの地域の自然や歴史、文化を継承し、今まで以上に両地域の住民のつながりが広がる拠点を目指します。

人と自然が輝くオホーツクのまち

基本方針

(1) 町民サービス向上につながる庁舎

- 集約化、効率化した来庁者窓口サービス
- ワンストップなどによる行政サービス
- 業務が集約化された効率的な執務スペース
- 行政手続きのデジタル化、遠隔化
- 町民に開かれた議会機能
- 町政などをつたえる発信機能

(2) 誰もが快適で使いやすい庁舎

- 誰もがわかりやすく、使いやすいユニバーサルデザイン
- 使いやすく働きやすい庁舎を実現するための執務スペース
- 情報管理と防犯を考慮した施設整備

(3) 防災の拠点となる安心安全の庁舎

- 災害時の事業継続性と災害対策本部機能の充実

(4) 省エネルギー・環境負荷低減を考慮した庁舎

- 2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)を視野に入れた庁舎
- 省エネ化推進によるライフサイクルコストの削減
- ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を目指した庁舎
- 木材の利用促進、湧別町らしさを感じさせる庁舎

(5) 経済的で合理的な永く使える庁舎

- 長寿命で、維持管理に配慮した合理的な庁舎
- 時代環境の変容等に柔軟に対応できる庁舎

3.新庁舎と小学校整備の導入機能と整備規模

■ 新庁舎整備の必要機能

・ 基本方針に基づき、新庁舎の必要機能を次のように設定します。

① 窓口サービス機能

- ・ 町民サービスが主となる窓口のワンフロア集約
- ・ 来庁者の移動を最小限とするワンストップ窓口
- ・ カウンターの仕切りパネルや相談ブースによるプライバシーの確保
- ・ 期日前投票が可能な多目的スペースの設置



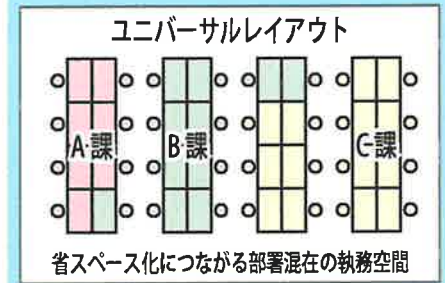
② 防災拠点機能

- ・ 大地震後も庁舎機能が継続できる耐震性能の確保
- ・ 防災情報・通信システムを備えた災害対策本部
- ・ 防災備蓄倉庫の整備
- ・ ボランティアや災害対策要員の受け入れスペース
- ・ インフラ途絶時でも庁舎機能を72時間(3日間)維持可能



③ 執務機能

- ・ 機構改革にも柔軟に対応可能なユニバーサルレイアウト
- ・ 職員の密な連携を可能にするオープンフロア
- ・ 日常的に必要な打ち合わせスペースや作業スペースの設置
- ・ 省スペース化を実現する文書管理システムの導入検討



④ 議会機能

- ・ 議決機関の独立性を確保した議場
- ・ 町民が傍聴しやすく車いす用スペースも兼ね備えた傍聴席
- ・ 補聴援助システム、リアルタイム音声認識表示などのユニバーサルデザインの導入検討
- ・ 閉会期間における多目的な利用の検討

⑤ 情報発信機能

- ・ 町からのお知らせや、観光・イベント、防災情報などを伝える情報発信コーナーの設置



⑥ 省エネルギー・環境負荷低減

- ・ カーボンニュートラルの推進
- ・ 省エネルギーと創エネルギーによるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討
- ・ 設計から建設、運用管理及び解体再利用にいたる建物のライフサイクルコストを低減

⑦ ユニバーサルデザイン機能

- ・ 誰もが安全安心に利用できるユニバーサルデザインの導入
- ・ キッズコーナーや簡易型授乳室の設置
- ・ 車いす利用者用の専用駐車場
- ・ わかりやすく見えやすい案内表示

⑧ DX化やICT化の推進

- ・ テレワークなどのリモート化やペーパーレス化といったDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・ 来庁しなくても対応できるオンライン手続きを実現するICT(情報通信技術)の導入

⑨ 防犯・セキュリティ機能

- ・ セキュリティレベルにあった入退出管理
- ・ 職員専用エリアと町民利用可能エリアの明確な区分け
- ・ ICカード等による施錠管理、防犯カメラの設置

⑩ 木材利用促進

- ・ 内装材等へ地場産木材を利用



⑪ 維持管理

- ・ OAフロアや移設しやすい間仕切壁の設置、余裕のある設備スペースなど将来のニーズ・室利用の変化に柔軟に対応する計画
- ・ 清掃が容易な仕上げ材

■ 新庁舎整備の必要規模

- ・ 新庁舎の整備規模は令和6年4月1日現在で庁舎内に勤務している職員数135人で算定し、約3,500㎡と設定しています。

■ 小学校整備の必要機能

・基本方針に基づき、小学校改修の必要機能を次のように設定します。

① 保健福祉センター機能

- これまで保健福祉センターで実施されていた集団健診等の活動が支障なく行えるよう、各諸室を配置します。

② 児童センター機能

- 児童クラブ室や遊戯室、図書室、職員室といった児童センター機能諸室を配置します。

③ 町民利用機能

- 公設塾やeスポーツスタジアム、木工などのサークル活動拠点や子どもが体験しながら遊べるスペース等を配置します。

④ 子育て支援センター機能

- 子育て親子の交流の場の提供と交流を推進します。
- 子育て等に関する相談、支援や、地域の子育て関連情報の提供、子育て・子育て支援に関する講習等を実施します。

⑤ 庁舎機能を補完する機能

- 庁舎職員が利用する会議室や書庫、倉庫といった各諸室は改修を行う中湧別小学校への配置を検討します。

■ 小学校整備の必要規模

- 小学校の整備規模は、現小学校の延床面積約 3,900 m²を対象としています。

■ 施設全体の整備規模

- 新庁舎部分を 3,500 m²程度、改修された小学校に設ける機能部分を 3,900 m²程度とし、施設全体を 7,400 m²程度で計画します。
- 基本設計段階ではさらに、執務スペースや会議室の合理化等を行い、面積削減の工夫を考慮した必要面積を設定します。



4. 施設計画

■ 配置計画

- 支障物の少ない中湧別小学校のグラウンド用地を利用し新庁舎を建設します。
- 改修する小学校に庁舎職員が使用する会議室等を整備することから、新庁舎は改修する小学校に近接した配置とします。
- 歩行者の安全が守られるよう、歩車道分離となる明快な動線計画とします。
- 来庁者用駐車場は約 50 台、職員用駐車場は約 130-140 台、公用車用車庫は約 30-40 台とします。

■ 新庁舎の平面計画

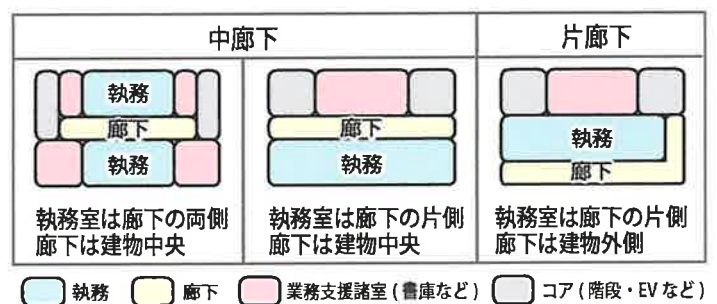
- 町民の利便性や職員の執務環境、町民や職員の動線、セキュリティの確保などを考慮した平面計画とします。

■ 小学校整備の平面計画

- 庁舎の閉庁時間や夜間休日利用を想定する機能においては単独運営が可能な平面計画とします。
- 現状の建物の構造体や水回りの状況に極力影響のない範囲で、各機能を配置できるような合理的な計画とします。



新庁舎の配置イメージ



新庁舎の平面パターン比較検討

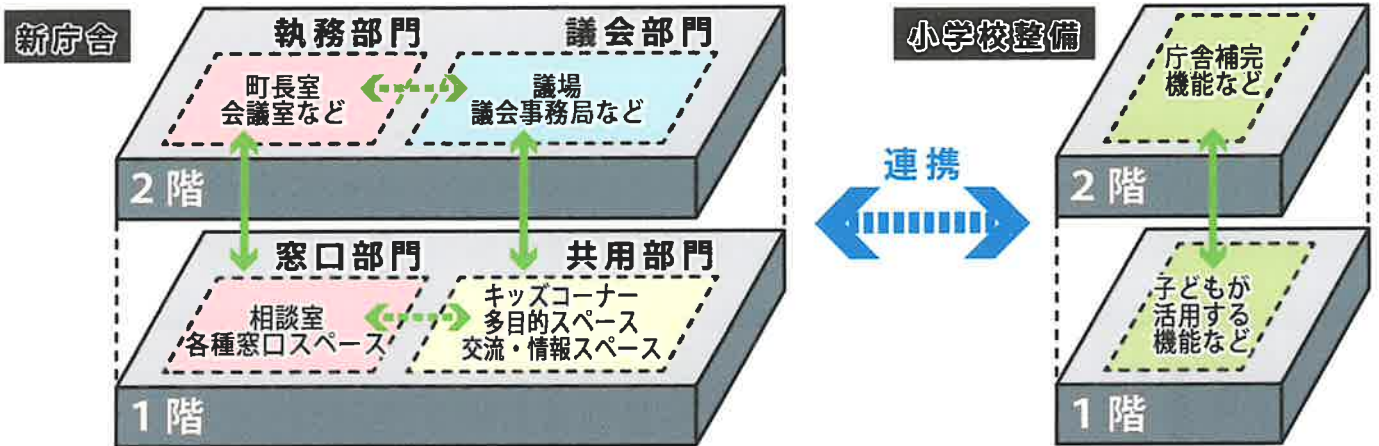
■ 階層構成

新庁舎部分

- 新庁舎は、町民の利便性のほか、業務の効率性や連携などを考慮した階層構成とします。
- 1階に窓口がある課を配置し、2階に議会機能や、総務課を中心とした防災機能を集約します。

小学校整備部分

- 2階建ての既存の小学校に対し、各種必要機能の利便性に配慮しまとまりをもった配置とします。
- 1階に小さい子どもが活用する機能を、2階に会議室や書庫などの庁舎補完機能の配置を検討します。



■ 構造計画

- 構造形式は耐震構造、制振構造、免震構造を基本設計段階で比較検討します。
- 構造種別は鉄骨造 (S造)、鉄筋コンクリート造 (RC造)、鉄骨・鉄筋コンクリート造 (SRC造)、木造といった種類を基本設計段階で比較検討します。

5. 事業計画

■ 事業手法

- 事業手法は合併推進債の借入れ条件の期限を踏まえ、基本設計・実施設計の一括契約を前提とした「従来方式」か「ECI方式」とします。
- 町や町民の意向に対して柔軟な対応が可能で、事業スケジュールの短縮も可能な方式を検討します。

■ 概算事業費

- 新庁舎建設事業費は他市町の事例を参考に算出し、中湧別小学校の改修費用は、改修が想定される範囲を対象に事業費を算出しています。
- 今後の基本設計、実施設計において、事業費の変動が見込まれますが、縮減に向けた検討を図ります。
- 財源は、合併推進債、緊急防災・減災事業債のほか過疎対策事業債などの有利な財源を活用するほか、国及び北海道の活用可能な補助金等を用い、町の財政負担軽減に努めます。

総概算事業費 44.0億円 (新庁舎 30.0億 小学校改修 14.0億)			
合併推進債	29.7億円	緊急防災・減災事業債	6.3億円
		過疎対策事業債	4.6億円
		一般財源	3.4億円
交付税措置	19.4億円	町負担額	24.6億円
合併推進債	11.8億円		
緊急防災・減災事業債	4.4億円		
過疎対策事業債	3.2億円		

外構工事	2.2億円	付帯工事(車庫等)	0.8億円
合併推進債	4.1億円	設計委託	2.6億円
町負担額	4.1億円	一般財源	1.5億円
		交付税措置	1.5億円(合併推進債1.5億円)

※その他の概算事業費

- 備品購入費 1.7億円 (合併推進債の対象外のため、全て町負担)
- 解体工事 (湧別庁舎) 2.8億円 (合併推進債の対象となり、町負担額1.8億円)

■ 整備スケジュール

- 令和6年度より、基本設計、実施設計の策定に順次着手します。合併推進債の利用のため令和6年度末までの実施設計契約を目標として、新庁舎整備に向けた取り組みを進めます。



整備スケジュール